



令和 3 年 2 月 12 日 開会

令和 3 年 2 月 12 日 閉会

令和 3 年 2 月 定例会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

会 議 録

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

## 岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和3年2月定例会会議録目次

広域連合議会の開催（招集告示）について……………	1
議案の送付について……………	2
運 営 予 定 表……………	3
議 事 日 程……………	4
会議に付した事件……………	4
監査結果報告一覧表……………	5
出席・欠席または遅参・早退した議員……………	6
出席した説明員……………	6
出席した書記……………	6
開 会 宣 言……………	7
広域連合長あいさつ……………	7
報 告……………	8
日程第1 議席の指定について……………	8
日程第2 会議録署名議員の指名について……………	9
日程第3 会期の決定について……………	9
日程第4 一般質問……………	9
・ 7番 羽場 頼三郎君……………	9
広域連合長 黒田 晋君……………	12
事務局長 安田 充年君……………	13
・ 7番 羽場 頼三郎君……………	14
事務局長 安田 充年君……………	14
・ 7番 羽場 頼三郎君……………	15
事務局長 安田 充年君……………	15
・ 6番 山本 育子君……………	15
広域連合長 黒田 晋君……………	16
事務局長 安田 充年君……………	17
・ 6番 山本 育子君……………	17
事務局長 安田 充年君……………	18
・ 6番 山本 育子君……………	18
事務局長 安田 充年君……………	19
・ 6番 山本 育子君……………	19
日程第5 甲第1号・甲第2号議案……………	20
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）……………	20
事務局長 安田 充年君（提案説明）……………	20
採 決……………	21
日程第6 甲第3号・甲第4号議案……………	22
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）……………	22
事務局長 安田 充年君（提案説明）……………	22

採	決	.....	2 5
日程第 7	甲第 5 号議案	.....	2 5
	広域連合長 黒田 晋君 (提案説明)	.....	2 5
採	決	.....	2 6
日程第 8	甲第 6 号議案	.....	2 6
	広域連合長 黒田 晋君 (提案説明)	.....	2 6
採	決	.....	2 6
閉 会 宣 言	.....		2 7
一般質問発言通告一覧表	.....		2 8
会議録署名議員	.....		2 9

岡 広 議 第 2 0 号  
令和 3 年 1 月 2 8 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合議会  
議 長 浦 上 雅 彦

### 岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 3 年 2 月定例会の開催について

このことについて、別紙写しのとおり、広域連合長から岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 3 年 2 月定例会が招集されたのでお知らせします。

---

岡山県後期高齢者医療  
広域連合告示第 2 号  
令和 3 年 1 月 2 8 日

令和 3 年 2 月 1 2 日（金曜日）午後 1 時 3 0 分、岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 3 年 2 月定例会を岡山県市町村振興センター 5 階大ホールに招集する。

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

岡 広 総 第 1 0 0 号  
令 和 3 年 1 月 2 8 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和3年2月定例会に提出する次の議案を、別紙のとおり送付します。

記

- |        |  |
|--------|--|
| 甲第1号議案 | 令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について         |
| 甲第2号議案 | 令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について  |
| 甲第3号議案 | 令和3年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について                |
| 甲第4号議案 | 令和3年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について         |
| 甲第5号議案 | 岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 甲第6号議案 | 第4次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画について                    |

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

(会期：1日間)

令和3年2月定例会運営予定表

月 日	曜	時 間	会 議	摘 要
2月12日	(金)	午後1時30分	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"><li>・議席の指定について</li><li>・会議録署名議員の指名について</li><li>・会期の決定について</li><li>・一般質問</li><li>・議案の上程・採決</li></ul>

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

令和3年2月定例会議事日程

令和3年2月12日（金） 午後1時30分開議

日程番号	会 議 に 付 す る 事 件
第 1	議席の指定について
第 2	会議録署名議員の指名について
第 3	会期の決定について
第 4	一 般 質 問
第 5	甲第 1 号議案 令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について
	甲第 2 号議案 令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について (上程・採決)
第 6	甲第 3 号議案 令和3年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
	甲第 4 号議案 令和3年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について (上程・採決)
第 7	甲第 5 号議案 岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について (上程・採決)
第 8	甲第 6 号議案 第4次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画について (上程・採決)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

監査結果報告一覧表

番号	受付月日	件名
1	R2. 8. 28	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和2年 6月分例月出納検査結果報告
2	R2. 9. 25	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和2年 7月分例月出納検査結果報告
3	R2. 10. 23	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和2年 8月分例月出納検査結果報告
4	R2. 11. 20	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和2年 9月分例月出納検査結果報告
5	R2. 12. 18	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和2年 10月分例月出納検査結果報告
6	R3. 1. 22	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和2年 11月分例月出納検査結果報告



出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	難波 武志	出席		10	友實 武則	欠席	
2	船越 健一	〃		11	武久 顕也	出席	
3				12	大森 雅夫	欠席	
4	三輪 順治	出席		13	小倉 博俊	出席	
5	岡 親佐	〃		14	谷口 圭三	欠席	
6	山本 育子	〃		15	山野 通彦	出席	
7	羽場 頼三郎	〃		16	水嶋 淳治	〃	遅参
8	沖田 清明	欠席		17	田原 隆雄	〃	
9	青木 秀樹	出席		18	浦上 雅彦	〃	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
広域連合長	黒田 晋	事務局次長	池永 亨
副広域連合長	山崎 親男	業務課保健事業・医療費適正化推進室長	松枝 徹
副広域連合長	太田 昇	業務課給付係長	河原慎太郎
事務局長	安田 充年	業務課資格賦課係長	辻本 慎策

職務のため出席した書記の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
書記長	友杉 俊介	書 記	近藤 伊津子
書 記	上野 宏二		

会議場所 岡山県市町村振興センター 5階 大ホール

## 開会宣言

### ○議長（浦上 雅彦君）

本日、岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和3年2月定例会が招集されましたところ、皆様方には御多用のところ御参集をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

沖田議員、友實議員、大森議員、谷口議員からは欠席届が出ております。水嶋議員からは遅参の連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、これより岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和3年2月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

## 広域連合長あいさつ

### ○議長（浦上 雅彦君）

広域連合長より発言の申出がありますので、許可いたします。

広域連合長。

### ○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

本日、2月定例会を招集したところ、議員の皆様方には、大変お忙しい時期にもかかわらず、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、議長にお許しをいただき、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年末から新型コロナウイルス感染症の感染者が急増し、首都圏や京阪神地域などに再度の緊急事態宣言が発令されました。本県におきましても「岡山県医療非常事態宣言」が発令され、先月末から新規感染者は減少傾向にあるものの、いまだ予断を許さない状況に置かれております。

このような状況の下、医療の最前線で御尽力をされておられる医療関係者の皆様に心から敬意を表しますとともに、感染された方々の一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

当広域連合といたしましても、被保険者の皆様の健康と生活を守るため、傷病手当金の申請期限の延長や新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免に対応するとともに、高齢者へのインフルエンザ予防接種など、定例会等でいただいた議員各位の貴重な御意見に耳を傾けながら、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

さて、2022年には団塊の世代の方が75歳以上となり始めることに伴い、医療費等の社会保障費の大幅な増加が想定され、世代間の負担の公平性が大きな課題となってまいります。

こうした中、先般、国において、現役世代の負担上昇を抑えながら、全世代で公平に支

える社会保障制度の構築に向けた改革として、負担能力に応じた後期高齢者医療の窓口負担の在り方が示されました。

当広域連合におきましても、今後の制度設計など国の動向に注視するとともに、市町村等の関係機関と連携を密にし、運営主体としての責務を果たしてまいる所存でありますので、議員皆様方には御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日の定例会において御審議を賜ります案件は、予算案件が4件、保険料算定に関する条例案件が1件、そのほか「第4次広域計画の策定」に係る案件を提出させていただいております。それぞれ御説明をいたしますので、御審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

## 報 告

### ○議長（浦上 雅彦君）

この際、報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、令和2年6月分から11月分までの例月出納検査結果の報告がありました。事務局に保管しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、本日の議事日程は、あらかじめお手元にお配りしているとおりであります。

### 日程第1 議席の指定について

### ○議長（浦上 雅彦君）

日程第1、「議席の指定について」を行います。

会議規則第4条第2項の規定により、新たに当選されました難波武志議員の議席を1番に、大森雅夫議員の議席を12番に、谷口圭三議員の議席を14番に指定いたします。

議席一覧表

1	難波武志	10	友實武則
2	船越健一	11	武久顕也
3		12	大森雅夫
4	三輪順治	13	小倉博俊
5	岡親佐	14	谷口圭三
6	山本育子	15	山野通彦
7	羽場頼三郎	16	水嶋淳治
8	沖田清明	17	田原隆雄
9	青木秀樹	18	浦上雅彦

## 日程第2 会議録署名議員の指名について

### ○議長（浦上 雅彦君）

日程第2、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、羽場議員、9番、青木議員を指名いたします。

## 日程第3 会期の決定について

### ○議長（浦上 雅彦君）

日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

## 日程第4 一般質問

### ○議長（浦上 雅彦君）

日程第4、「一般質問」を行います。

質問の通告がございますので、順次、発言を許可いたします。

7番、羽場議員。

### ○7番（羽場 頼三郎君）〔登壇〕

一般質問させていただきます。岡山市議会から出ております羽場頼三郎です。

先ほど連合長のほうからもお話がありましたが、大変医療そのものも厳しい時期に入っております。皆さんの苦勞、そしてまた先ほども言われておりましたけど、医療関係者の苦勞は大変だろうと思えます。このコロナで多少とも、多少とも言ったらあれかもしれませんが、未来が見られるとすれば、ワクチンの接種がもう目の前に迫ってきた。ただ、予定より大分遅れそうなところもありますし、ワクチンの効果についてもいろんな報告が出たりしておりますから、それがどうなるかというような、そういうちょっと見通しのつかないところもあるんじゃないかと思えます。さらに加えて、特に高齢者はそうなんですけど、高齢者の方の重症化のリスクとか感染のリスクというのが大きいものですから、これがどういうふうに影響を及ぼしてくるのか、大変な時代だと思います。

そこで、質問に入りますが、まずこのコロナ禍、この関係についてですが、そうした影響が我々広域連合の運営にどういうふうに関係して影響が出たのかということが、まず気になります。そしてまた、実は一時的には医療費の減少ということがあったんですが、こ

れが全体としては結局どうなったのかということも明らかにしておいていただきたいと思います。また、保険料のほう、この徴収について何か影響があったのかどうか、この辺のところをお教え願いたいと思います。大体詳しくは恐らく私の後で山本議員のほうで聞かれるのではないかと思いますので、私のほうはこれぐらいにさせていただこうと思います。

次に、コロナウイルスの感染症による収入減がありまして、それによって保険料の減免が発生しているということなんですが、他県とか全国との比較ではどうなっているんでしょうか。特に中四国等の関係があればお示しをいただきたいと思います。

次に、医療費に関してですが、1人当たりの医療費、全体の医療費もちろんそうなんですが、私が特に注目してるのが1人当たりの医療費です。全国で比較をすると他県よりかなり高いんですね。その要因、どういうことで岡山の後期高齢の医療広域連合の中で1人当たりの医療費が高いというのは、その原因というか、理由、その辺のところについて分析を既にされてると思いますが、それについて詳しくお示しをいただきたいと思います。

それから、団塊の世代について先ほどお話がございました。私も団塊の世代に入るかと思っていますので、あと数年でその世代がこの広域連合の世話にならなくちゃいけない時代になるかと思っていますので、そうするとこれはもうかなり深刻な事態になるんじゃないか。つまり先ほども申し上げましたけど、1人当たりの医療費にしても、20代、30代、40代はいいんですが、我々の世代になってくると1人当たりの医療費がぐんと上がるんですね。今手元になかったんですが、たしか若い世代の方が10万円、11万円、年間の医療費なんですけど、我々の世代になるともう70万円とか90万円とか極端に医療費が上がってきますので、そうすると我々の世代はもうだから仕事がしなかったり、できなかったりですが、逆にその人たちが病気が多くなる、病気がちになる。

同時に、今度は働いてる世代の人数が少なくなりますから、その保険料を出していただく方のほうが逆に少なくなって、そうすると大変な医療費の深刻な困った事態になるんじゃないかということで、これが私は非常に心配をしているところなんですけど、この辺について、そうならないようにその負担を何とかしなくちゃいけないということがありますので、この点につきましては、以前からもいろんなところで特に質問の項目に挙げたりさせていただいてるんですが、この時期に大変大きな変革があります。国のほうでは高齢者の人口の増加がありますので、それに合わせて負担の割合を変えようということで、これまで1割であった負担を2割にするということなんで、個人の負担額がですね。

ということは、もう本当に医療保険の恩恵にあずかっているといったらあれですが、我々としては大変なことじゃないかと思いますが、これにつきましては、我々がいただいている情報のほうでも1割から2割に倍増することについては激変緩和をするということなんですけど、その激変緩和についての基本的な考え方、そして実際にはどういうふうにしていくのかと、どういう形で激変緩和をしようとしているのか、この辺のところについてお示しをいただきたいと思います。

そして、さらに私がちょっと心配をしているんですが、負担能力のある方には少しは、少しはということはないけど、そういう方には負担は幾ら多くてもいいんじゃないかと思っていますので、幾らでもといったらまた語弊があるかもしれませんが、一定の適当な額については負担をしていただくということが私は必要じゃないかと思っていますので、この負担能力をどう見てるのか。どれくらいの負担能力に対して自己負担を求めているのかと。この

辺のところは、私に言わせるとどうも一定の額以上についてはもう全部同じなんです。それで本当にいいのかと思いますので、ここについて可能な限りお示しをいただきたいと思います。

それから、今回の予算でもそうなんです、高額医療費の負担金が増加をしてます。これにつきましても、その要因、これについて分析をされてると思いますので、この要因についてお示しをいただきたいのと、そして今後の見通し、このままいくと高額医療費の負担金が増え続けていくんじゃないかというふうにも思いますので、この辺の見通しについてもお示しをいただきたいと思います。

次に、ジェネリック医薬品のこれは利用促進につきましても、毎回お聞きをされているところなんです、今回、特に前回の議会のときに医療関係者の、特にお医者さんの理解を深めていくことが必要じゃないかと、新しいシステムなんかも導入することも考えたかどうかということも質問をさせていただきましたが、その後、どうなってるかとお聞きしたいんですが、実際のところを申し上げますと、私もそれをどんどん進めてほしかったんですが、最近のコロナの感染によってお医者さんの手が本当に足りないというか、大変な状況になってるので、ここまで、そういう問題まで話が進むかどうかというのは心配は心配なんです、いずれにしてもこの問題を放っておくわけにはいきませんので、どういうふうに進んでいくような見通しがもしあれば、お示しをいただきたいと思います。

それから、岡山市なんかは、これは私が岡山市の出身ということがありますので、岡山市のことだけ申し上げるようなのは失礼なんです、しかし岡山市もぜひ参考にさせていただきたい。そういう意味では、ジェネリック医薬品の利用促進を広げることやってます。岡山市のほうの国保でもやってます。ここも利用率については国のほうの基準といいますか、そういうものがあるんだそうで、それについて基準がちょっと違ってたとかということを言われたりして数字を直したんです。直したところ、結果的に我々のところと同じぐらい、たしか77%ぐらいになったんじゃないかと思いますが、そういうふうに各市によっての取り組みが違います。

違いますが、それらについても、私は各市町村についてもジェネリックの利用率は上げたいというのをおかしいですけど、ジェネリックの利用率が上がってれば、必然的に各市町村が上がってれば、この後期高齢者医療広域連合のほうに入っても同じように上がっていくわけですから、それまで低かったものがここになって上がるなんて本当におかしいので、各市町村の動きにつきましても情報把握をぜひしておいていただきたいと思っておりますが、この辺のところをぜひお聞かせ願いたいと思います。

つまり保険制度はそういう形で年齢によって75で変わったとしても医療を受ける人間のほうは変わらないわけですから、だから先ほども申し上げましたが、ジェネリック医薬品への変更はこの制度、医療保険制度の存続にも関わることでございますので、継ぎ目のない利用促進が私は望ましいと思います。その意味で各市町村の取り組みで特色のあるものについて何か情報把握をされていれば、お示しをいただきたいと思います。

そして、健康診断などの予防医療、これはもう高齢者に私はなればなるほど必要だと思います。いかに医者にかからないかというのが本当はいいことなんです。しかし、そうはいっても病気にかかる。本人の自覚だけじゃ済まないこともありますので、今回の感染症についてもそうなんです、しかしちゃんとチェックをしておくことは必要な

で、予防医療として健康診断を受けるという、そのことを広くやるということが私は必要だと思っております。そういう意味では、この我が広域連合では、専門職である保健師の方々、こういう方々の活動がほかに、ほかはあまり、ほかのことは詳しくないんですが、でも全国的に見れば進んで取り入れられているということですので、私はこの動きには、その活動については注目しておきたいと思えます。

特に各市町村の実態把握、そういったものはこの保健師さんの方々の活動で情報収集に努めてこられるということでございますから、これはもう本当に評価をしておきたいと思えます。大変御苦勞されてるんじゃないかと思えますが、そういった方々の活動、これを全体のものにするといいますか、そういうことも必要だと思いますので、そういう方々が得てきた各市町村の情報につきまして、今度は各市町村から上がってきた情報が各市町村のほかのところにも行くようにする。つまりフィードバックをしておくことが必要だと思いますので、そのフィードバックした結果によって成果が上がるとかというものがあれば、お示しを願いたいと思えます。

以上で1回目の質問を終わらせていただこうと思えます。どうかよろしく御答弁のほど、お願いいたします。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

羽場議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍での広域連合の運営への影響について。

コロナ禍の1年だったが、その影響は広域連合の運営に関係したか、医療費の減少が見られたが、全体として、また保険料の徴収には影響がなかったのかという点と、保険料減免が発生しているが、他県、全国との比較はどうなっているかについてお答えをいたします。

新型コロナウイルスの影響といたしましては、まず医療費につきましては、緊急事態宣言が全国に発出された4月の医療費は前年同月約243億円が約233億円となり、対前年同月比マイナス4.1%、5月の医療費は前年同月約242億円が約218億円となり、対前年同月比マイナス9.7%と大きく減少をしております。その後、6月から11月診療までの6ヵ月間については、対前年同月比、平均マイナス2.1%の減少となっており、減少幅は緩やかになっております。

次に、保健事業については、今年度から本格的な実施が始まった「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により通いの場の活動を休止せざるを得なかったため、事業開始が玉野市では8月から、笠岡市では11月からと当初の予定より遅れたほか、対面による医療費適正化に向けた指導を電話による指導に切り替えるなどの影響もありました。

なお、保険料の徴収については、市町村窓口で納付相談が増えておりますが、現在のところ昨年度と同程度の収納率となっており、新型コロナウイルスによる影響はないと聞いております。

また、保険料減免制度利用状況に関する他県、全国との比較ですが、全国的なデータはありませんが、中四国の広域連合と比較いたしますと、令和2年12月末現在では被保険者

数が約 43 万人の広島県と比べても利用が多くなっており、減免件数、金額、割合、全てにおいて一番多い状況であります。

以上、お答えといたします。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）〔登壇〕

それでは、連合長の答弁以外の部分について順次御答弁を申し上げます。

まず、1人当たり医療費が全国平均を上回っていることの要因分析、窓口負担割合の引上げによる高額所得者への影響額について、高額医療費負担金の増加の要因について、一括してお答えを申し上げます。

1人当たり医療費は、平成30年度実績で97万6,070円と全国18位となっています。要因としましては、高齢者のみの世帯の増加に伴い、医療機関へ依存する傾向が強くなっていることや、医師数が47都道府県中、第6位、一般病床数が第6位といったように全国的にも医療機関が多く、医療アクセスがよい等、医療環境が充実していることなどが考えられます。

次に、後期高齢者の医療費の一部負担割合を2割に引き上げることの窓口負担の影響額については、国の試算によると現在年平均で8万3,000円負担している場合、2割負担に引き上げた後、3万4,000円増加の11万7,000円になると試算しています。このため、激変緩和として外来受診において引上げ後3年間、一月の負担額を最大でも3,000円とする措置を実施するものです。その他、高額療養費の制度により負担は緩和されることとされており、また、同一世帯に属する被保険者の中に課税所得145万円以上の方がいる現役並み所得者は、これまでと同様、窓口負担割合が3割となります。令和元年度の年平均窓口負担額は19万4,855円となっております。

次に、高額医療費の負担金が増加している要因としましては、高齢化の進展や医療技術の進歩に伴い、高度な治療を受ける患者が増加していることや、新たな高額薬剤が薬価収載されるなどといったことが挙げられます。また、今後の見通しについては、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となり始め、高齢化の進展がさらに進むことで、高額な治療が必要な患者は一層増加すると見込まれております。

続きまして、ジェネリック医薬品に関して一括してお答えを申し上げます。

後発医薬品差額通知や後発医薬品希望カードの配布などの取り組みにより、後発医薬品の普及率は年々上昇しております。当広域連合では令和2年9月時点で79.2%となっており、国の目標である80%には僅かに届いていない状況ですが、普及率の増加状況から今年中には80%に到達できるものと考えております。今後の後発医薬品普及促進については、国の動向を踏まえながら方向性を定め、さらなる分析や医師会、薬剤師会などの医療関係団体などと意見交換を進めていきたいと考えております。

議員御指摘のジェネリック推奨システムについては、三医師会なども参画している「後発医薬品安心使用のための協議会」において地域フォーミュラリーとして取り上げられましたが、具体的な取り組みには至っておらず、今年度は新型コロナウイルスの影響により会議そのものが開催されていない状況です。

次に、各市町村の取り組み状況の把握についてですが、市町村で独自に取り組んでおら



れる普及促進策として、岡山市がアレルギーに関する差額通知や来年度から新たに始める取り組みなどは聞いておりますが、全ての市町村の取り組みまでは把握できておりません。まずは市町村が行っている取り組みを整理した上で、市町村との連携の可能性についても協議検討してまいりたいと考えております。

最後に、健康診断についてのお尋ねでございます。後期高齢者に対する健康診査について。

疾病の予防、被保険者の健康増進のために必要な事業であり、令和元年度から始めた市町村訪問の際に当広域連合の保健師も同行し、専門職の視点からのアドバイスや意見交換を実施し、それぞれの市町村の状況を他の市町村へ情報提供を行っております。このうち健診受診率向上の有効な方法としては、令和元年度から倉敷市が76歳以上の市町村民税非課税世帯の無料化を実施しているほか、総社市では令和2年度から健診の受診券を送付するなどの一定の成果が上がっております。また、医療費分析において、市町村の健康受診率の状況を地図上で提供していますが、今後も一層見える化を図りながら市町村の優良事例についてもフィードバックしてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

7番、羽場議員。

○7番（羽場 頼三郎君）

御答弁、どうもありがとうございました。最後におっしゃられたフィードバックについては、これは必要なことだと思いますし、これまでも進められているようですから、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

私がお聞きしたいのは、先ほどありました負担割合の増加に不満があって、この負担をする収入層といいますか、それについては世代間の公平ということは言われたんですが、同時に収入の多い人もいるわけで、そういう所得階層の公平負担ということも考えていただきたいなと思っております。これについては今の年代区分だけで所得のほうの区分は今までと変わらないそうなんですよね。ぜひ私はこのところも改善をしていただくように国のほうへぜひ申し上げていただきたい。

後期高齢者の広域連合から国にもいろんな要望を出しておりますが、その中にぜひ加えていただいて、今もかなりの負担の分け方というのがある程度合理的かもしれませんが、さらに現役世代、場合によったら以上の収入を得てる方にもさらに幾らかの負担をしていただくような、そういう考え方といいますか、そういうことをぜひ入れていただいて、そうした世代間の公平だけじゃなくて、収入層の公平といたらおかしいんですけど、どういう言い方をしたらいいか分かりませんが、その辺についてもぜひ改善をしていただくということをお願いしていただきたい。そういうことをやっていただけるかどうかお聞きをしたいと思います。

以上です。

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）

窓口負担が3割となる現役並み所得の方については、国において後期高齢者の2割負担

引上げとともに所得の判断基準の見直しが検討されておりましたが、令和2年11月の社会保障制度審議会医療保険部会で、新型コロナウイルス感染症の影響で収入の落ち込みが予想される中、基準算定の基となる令和2年の現役世代の収入を把握できないことなどを理由に、このたびの取りまとめには盛り込まれなかったと聞いております。高齢化や現役世代の減少という人口構造の変動の中でも、高齢者の負担に配慮して受診が費用負担を理由に抑制されることがないように、これまで国に要望してきたところですが、引き続き国の動向を注視するとともに、広域連合としても必要であれば国のほうへ要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浦上 雅彦君）

7番、羽場議員。

○7番（羽場 頼三郎君）

今のお答えで分かったんですけど、確かにコロナでそういった点についての数字、その他が分からないとかということも、それは分からないんですが、先ほども申し上げましたように、この制度が維持されて多くの国民のためになるためには、その大事なところをぜひ議論していただきたいので、これらについてまた話が進まないようなら次の機会にでもぜひ取り上げていただきたいというふうに思いますので、その辺のところをもし見通せれば、御答弁ください。

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）

他の広域連合等と話をしながら課題認識として国へ訴えていくかどうかということも一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（浦上 雅彦君）

以上で羽場議員の質問は終わりました。

次に、6番、山本議員。

○6番（山本 育子君）〔登壇〕

議席番号6番、玉野市の山本育子でございます。よろしくお願ひいたします。

私は大きく2点、質問いたします。

1、コロナ禍における高齢者医療の現状と課題について。

新型コロナウイルス感染拡大により、私たちの生活は大きく変化いたしました。特に緊急事態宣言中には自粛生活が強いられ、解除後も日常生活に大きな影響を来しております。特に後期高齢者では主な生活習慣病の有病率は約85%、そしてその他の疾患を合わせると全く病院にかかっていない人はまれだと推測できます。そのような中、高齢者が自粛生活ゆえ通院を控えざるを得ない状況になってはいますが、このたびの補正予算にも保険給付費の減額補正が上程されております。実際の高齢者の医療の受診の状況、大きく取り上げられている受診控えの現状はいかがでしょうか。お伺いをいたします。

また、ワクチン接種が開始されるとはいえ、いまだ具体的な先行きが見えず不安を抱えている高齢者にとって、このような状況がさらに長引けば、コロナうつや認知症の進行、ひきこもりや運動不足による身体的影響があると思われれます。コロナ禍のフレイル予防に

についての取り組みをお伺いいたします。

さらに、コロナ禍、高齢者に対する特殊詐欺が増加している現状において、広域連合としての防止策への取り組みについても併せてお示しください。

そして、今年度、笠岡市と玉野市で行われていた保健事業と介護予防の一体的な実施事業は予定どおりに行われたのでしょうか。進捗状況をお伺いいたします。また、次年度は新たに7市町村も加わり実施予定とあります。令和6年度までには全市町村での実施を目指しておりますが、次年度以降の取り組みについてお伺いいたします。

続いて、2番、広域連合議会のICT化について。

情報化社会の進展により、岡山県下の各議会におきましても議会のICT化が進んでおります。ICT化のメリットとして、ペーパーレス化により議員の情報収集の効率化、情報の蓄積や整理・活用が図られ、審議の充実、進行の円滑化が期待できます。また、大量に印刷される配付資料の節減により、作成、配付に要する手間や時間に係る部分も含めて、経費の削減や関係職員の業務の効率化を図ることもできます。コロナ禍においては、ICTの環境整備に対して、より必要性を感じているところがございます。本広域連合議会におきましても、将来に向けてのICT活用の方向性について御検討いただきたいと要望いたしますが、御見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

山本議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍における高齢者医療の現状と課題について。

高齢者の医療受診の状況と受診控えの現状について、特殊詐欺の防止対策の取り組みについてお答えをさせていただきます。

後期高齢者の医療受診の状況につきましては、先ほど羽場議員にお答えしたとおりであります。新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度上半期の受診の状況については、国保中央会等の分析によると4月から9月診療の全国の後期高齢者医療の状況は1人当たり通院日数が9.9%減少したほか、受診者数も入院がマイナス6.8%、入院外がマイナス11.0%、歯科がマイナス15.2%といずれも減少している状況であります。他方、1日当たりの医療費は5.1%と高い伸びを示しており、感染防止のため通院回数を減らし、まとめて投薬や治療等を受けている状況がうかがえます。

次に、コロナ禍の高齢者に対する特殊詐欺の防止対策については、当広域連合のホームページに注意喚起や県内で発生した不審電話の事例を紹介するなど情報発信に努めていますが、より被保険者の皆様に伝わりやすいよう工夫をしてまいりたいと考えております。また、昨年9月には岡山県警と連携した取り組みができないか意見や情報の共有を図るよう事務方へ指示し、協議がなされたと聞いております。今後とも様々な機会を捉えて、後期高齢者の方々が特殊詐欺被害に遭うことがないよう情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）〔登壇〕

それでは、連合長答弁以外について答弁させていただきます。

まず、コロナ禍のフレイル予防について、保健事業と介護予防の一体的実施について一括して御答弁申し上げます。

コロナ禍のフレイル予防対策につきましては、昨年5月にホームページ上にフレイルの進行を防ぐための運動や食事に関する情報掲載を始めたところですが、十分に情報が行き渡っていないといった課題もあります。このため、来年度はホームページの拡充に加え、7月にフレイルの進行を防ぐ運動などに関するチラシを全ての被保険者に送付する予定としており、来年度当初予算に所要額を計上しております。

また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、今年度実施している玉野市と笠岡市の状況として、いずれもコロナウイルスの影響により休止をしていた通いの場が玉野市では8月から、笠岡市では11月から再開され、感染状況などを把握の上、感染防止対策を講じ、事業を開始しております。来年度から新たに取り組む市町村は、岡山市など7市町村となり、既に今年度取り組んでいる玉野市、笠岡市と合わせて9市町村で事業実施予定です。さらに、令和4年度は倉敷市など13市町、令和5年度は久米南町、令和6年度は浅口市など4市町村で実施し、令和6年度まで全市町村で実施する予定です。

来年度は国の補助要件である、企画・調整を行う保健師などの医療専門職の専従要件が緩和されると聞いており、緩和された場合には市町村における保健師の採用がさらに容易になるものと考えております。いずれにしても市町村との連携を一層密にしながら令和6年度までに全市町村が実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、広域連合議会のICT化についてお答えいたします。

情報化の進展に伴い、タブレットなどの情報端末が有する高い機能を活用することで、議会運営においても効率的で質の高い審議が可能となるとともに、議案等のペーパーレス化による議会経費の節減も期待できるため、真庭市議会や備前市議会、鏡野町議会など市町村議会の一部において、議会運営委員会での議論を経て、本会議等でのタブレット端末の使用などの議会運営のICT化の導入に向けた積極的な取り組みが行われていると聞いております。こうしたことから、当広域連合議会においては、議会運営におけるICT化の導入に向けては、全員協議会等の場で議員の皆様で御議論いただいた後に一定の方向性が出されるものと考えております。

なお、事務局といたしましては、費用や節減効果等、しっかりとした調査に基づく資料を提供するなど、しっかりと議論をサポートしてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

6番、山本議員。

○6番（山本 育子君）

ありがとうございます。

では、再質問をさせていただきますけれども、初めの減額補正については、羽場議員とのちょっと重複した面がありますので、少し一部割愛させていただきますながら再質問いたしますが、今回の補正額、金額だけを見るとかなり大きかったのかなと思いましたので質問

させていただきましたが、先ほどの御答弁では医療受診の数としては、そこもかなり受診控えがあったのかなというような印象でしたけれども、その額との関係をもう少し分析していただければ、また教えていただきたいなと思いました。

フレイル予防に関しましては、チラシ等配布もしてくださるということですが、その際にはきちんと目に留まるもので、意義のあるものにしていただけるような工夫をぜひお願いしたいと思います。あまりたくさん書類の中に文字ばかりでなかなか目に留まらないものですか、せつかくの取り組みですので、しっかりと視覚的にも訴えられるようなもの、そして具体的な例を組み入れて分かりやすいもの、皆さんがじゃあこれは冷蔵庫にでも貼っておこうかなと思うぐらいのものをぜひ作っていただければ、有効的な取り組みをお願いしたいと思います。

ホームページの啓発につきましては、するにこしたことはないとは思いますが、先ほどおっしゃってありましたように、あまり目に留まらない。そこまでたどり着く方はなかなかいないのかなと、実効性があまりないかなというふうに思いましたので、例えばチラシに「ホームページには詳しく掲載されています。」、ホームページには簡単なエクササイズですとか動画を上げたり、例えば分かりやすく連動的な取り組みができればなど思いましたので、お願いしたいと思います。

詐欺被害の防止については、県警との連携等々の話も出ておりましたが、いろいろ課題があるようですので、そのあたり、例えば先ほどのフレイル予防のチラシと一緒にコラボして内容に少し盛り込むですとか、それも工夫次第でできるかなと思いましたが、ぜひお願いしたいと思います。フレイルのチラシの件、そして詐欺防止の啓発も一緒にコラボとかどうかと、そのあたりのお考えというのはいかがでしょうか。

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）

まず、フレイルのチラシにつきましては、議員御指摘のように文字の羅列の分かりにくい言葉ではなくて、デザイン性にも配慮しながら、分かりやすく啓発できるものにしていきたいと思っております。その際には、ホームページ等の連携といいますか、URLとか、それからQRコードを載せたり、そういった工夫もしていければと考えております。

それから、詐欺防止の関係でございますが、これにつきましては、要するに主体は県警のほうでございますので、そこをしっかり協議をしながら前向きに検討をしてまいりたいということで御勘弁いただければと思っております。

○議長（浦上 雅彦君）

6番、山本議員。

○6番（山本 育子君）

ぜひよろしくお願いしたいと思います。いずれにしても、何事もせつかくするのであれば、しっかり効果的な取り組みになりますよう、よろしくお願ひいたします。

次に、保健事業と介護予防の一体的な事業につきましては、これも羽場議員とちょっと重なる部分がありますけれども、今後コロナの状況も見通しが立たない、そういう感染状況の中で、このたびも笠岡、玉野市もなかなか実施までにはちょっと時間がかかったようですので、どんな状況下においても臨機応変に対応できる体制をしっかり整えていただき

たいなと思いました。その際、県内各自治体の状況はそれぞれだと思いますので、しっかり現場の声を丁寧に聞いていただきながら柔軟な対応をお願いしたいと思えます。

続いてはICT化についてでございますが、これは現在岡山県内15市中、5市がもうタブレット導入済み、そして7市が導入予定、または導入に向けてもう具体的な検討をしている、また町議会等でも検討が進んでいるというふうに伺っております。恐らくもうここ数年で県内大半の自治体でICT環境の整備が行われると思えます。御答弁では、まず議員側から全員協議会等での協議からという、しっかりそこをサポートしてくださるということでありましたので、議会の効率的かつ円滑な運営のために順を追って推進をしてみたいと思っております。

環境が整えば、多忙で出席できない首長の皆さんや議員の皆さん、もうリモートで参加が可能になるなど将来的には多様な議会の運営が見えてくるのではないのでしょうか。また、膨大な資料もデータ化して持っていれば、紙をめくって探す手間もなくなります。それから、現在年2回のこの議会に対しましては、日程の御案内から日程調整、決定日時のお知らせ、費用弁償の連絡、必要書類、そして選挙関連の通知等、全て郵送で送ってくださっております。今の時代、日程調整など便利なシステムがありますので、もう簡単にオンラインで行えます。また、メール等をしっかり活用すれば、書類の作成から印刷、封入など職員の事務作業の軽減、そして紙代やインク代、郵便代などの経費の節減、さらには環境問題への取り組みの一環にも値いたします。しっかりそのような、そういう手法をぜひ実践をいただきたいなと思えますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）

御指摘のありました点につきましては、誠におっしゃられるとおりでございますので、まずできること、メールでの資料送付とか、そういったものについては、議員さんにお聞きとか、確認をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（浦上 雅彦君）

山本議員。

○6番（山本 育子君）

ぜひICT化、各議会でもなかなか一気に進まなくて、例えば紙とタブレットの併用ですとか、そういった形で皆さんされていると思えますので、お願いをしたいと思えます。ありがとうございます。

国のほうでもデジタル庁の発足など、情報システムの総括のための推進が進められております。様々な分野でのICT化は、高齢者医療においても一人一人が安心して元気に暮らすことのできる活力ある社会の実現に大きく関与するものと思えます。この広域連合議会の運営におきましても、効率的に様々な取り組みができますようお願いを申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浦上 雅彦君）

以上で通告を受けました質問は全て終了いたしました。一般質問を終わらせていただきます。

## 日程第5 甲第1号・甲第2号議案

### ○議長（浦上 雅彦君）

日程第5、甲第1号議案「令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」、甲第2号議案「令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の議案2件を一括上程し、提案の説明を求めます。

広域連合長。

### ○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

甲第1号議案「令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」は、職員派遣負担金の減額等のため682万6,000円を減額し、総額を7,222万5,000円とするもの、甲第2号議案「令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、保険給付費の見込みの大幅な減少による歳出の減額に伴い、国、県からの負担金等歳入も減額する等のため、60億2,149万1,000円を減額し、総額を2,751億4,813万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明を行いますので、御審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明といたします。〔降壇〕

### ○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

### ○事務局長（安田 充年君）〔登壇〕

それでは、甲第1号議案、甲第2号議案の補足説明を行います。

甲第1号議案、令和2年度一般会計補正予算書6ページをお開きください。

歳入でございますが、主なものといたしまして、第1款分担金及び負担金は、事務費の減額に伴い、市町村からの事務費負担金を減額するもの、第3款繰越金は、前年度繰越金の確定により増額するもの、第5款繰入金は、事務費の減額に伴い、財政調整基金からの繰入金を減額するものでございます。

続きまして、8ページ、9ページが歳出でございます。

第1款議会費は、実績見込みの不用額を減額するものでございます。

第2款総務費は、市町派遣職員の人事異動に伴う職員派遣負担金などの減額を行うものであります。

10ページでございますが、事務費負担金についての各市町村の後期高齢者人口割による負担金明細書でございます。

11ページは、給与費明細書でございます。

次に、甲第2号議案の「特別会計補正予算（第2号）」ですが、特別会計補正予算書8ページをお開きください。

歳入ですが、主なものとしましては、第1款市町村支出金、第1項市町村負担金5億9,865万円余の減額は、新型コロナウイルス感染症に伴う保険料減免や被保険者数及び所得金額が見込みを下回ったことによる保険料等負担金の減額、第2款国庫支出金、第1項国庫負担金14億9,032万円余の減額、9ページに移りまして、第3款県支出金、第1項県負担金4億6,433万円余の減額、第4款支払基金交付金15億262万円余の減額、これらの減額

は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と緊急事態宣言の発出などによる受診の減少に伴い、療養給付費等の交付対象歳出額が減額となったことによるものでございます。

10 ページをごらんください。

第7款繰入金 21 億 146 万円余の減額は、療養給付費等の減少に伴い、財源として必要となる給付費準備基金からの繰入金が増加したことによるものであります。

第8款繰越金 972 万円余の増額は、前年度繰越金額の確定により追加するものでございます。

11 ページに移りまして、第9款諸収入、第3項雑入 7,191 万円余の増額は、交通事故等により発生した医療費を加害者等が負担する第三者納付金の収納見込額の増加に伴うものです。

次に、12 ページをごらんください。

歳出の主なものにつきましては、第1款総務費、第1項総務管理費 1,170 万円余の増額は、市町村が実施する健康診査事業などに対して助成を行う長寿・健康増進事業市町村補助金の概算交付額の確定に伴い、追加の予算計上を行うものであります。

13 ページに移りまして、第2款保険給付費、第1項療養諸費は、66 億 96 万円余の減額としておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と緊急事態宣言の発出などによる受診の減少により、医療機関へ支払う療養給付費が大幅に減少したものの、第2項高額療養諸費 5 億 4,277 万円余の増額は、高額医療に対して被保険者に給付する高額療養費の増加に伴うものでございます。

14 ページへ移りまして、第5款基金積立金 987 万円余の増額は、繰越金を準備基金へ積み立てるものでございます。

15 ページ以降は、一般会計同様、負担金明細書及び給与費明細書でございます。

簡単ではございますが、以上で説明とさせていただきます。〔降壇〕

#### ○議長（浦上 雅彦君）

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第1号議案及び甲第2号議案について、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

甲第1号議案及び甲第2号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより甲第1号議案及び甲第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、甲第1号議案及び甲第2号議案は原案のとおり可決す



ることに決定いたしました。

## 日程第6 甲第3号・甲第4号議案

### ○議長（浦上 雅彦君）

次に、日程第6、甲第3号議案「令和3年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」、甲第4号議案「令和3年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の議案2件を一括上程し、提案の説明を求めます。

広域連合長。

### ○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

甲第3号議案「令和3年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び甲第4号議案「令和3年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」についてでございますが、これまでの実績を勘案し、各費目について十分な精査を行い、一般会計では職員派遣負担金の減少などにより前年度当初予算に比べて減少し、特別会計では保険給付費等について被保険者数が前年度と比較して2.5%増加し、1人当たりの医療費が1.0%増加するものと推計した上で、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮に入れず積算を行った結果、前年度当初予算に比べて増加をしております。

一般会計においては、7,487万1,000円を計上しており、対前年比94.7%で、418万円の減額となっております。

特別会計においては、2,854億218万5,000円を計上し、対前年比103.6%、98億7,895万9,000円の増額となっております。

また、一時的に資金不足が生じた場合に対応するため、一時借入金の最高額を100億円と定めております。

なお、執行に当たりましては、より適正かつ適切な事務処理を行ってまいります。

詳細につきましては、事務局長から説明を行いますので、御審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

### ○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

### ○事務局長（安田 充年君）〔登壇〕

それでは、甲第3号議案・甲第4号議案の補足説明を行います。

甲第3号議案「令和3年度一般会計予算」ですが、一般会計予算書6ページをお開きください。

歳入につきまして、第1款分担金及び負担金は、後期高齢者人口割で各市町村に御負担いただいている事務費、第2款財産収入は財政調整基金利子、第3款繰越金は前年度繰越金、7ページの第5款繰入金は、事務費の不足見込み分を財政調整基金から繰入れするものでございます。

8ページをお開きください。

歳出でございます。

第1款議会費は、議会運営のための経費でございます。

第2款総務費は、11ページまでまたがりませんが、広域連合の組織運営のための事務経費、選挙管理委員会、議会議員選挙、連合長選挙及び監査委員に係る経費でございます。

なお、本年10月に広域連合長の任期が満了するため、連合長選挙の実施に要する経費を計上しております。

第3款予備費は、不測の事態に対応するため予算計上しているものでございます。

12ページ以降は、負担金明細書と給与費明細書でございます。

次に、甲第4号議案の「令和3年度特別会計予算」について御説明いたします。

予算書8ページをお開きください。

歳入の主なもののうち、第1款市町村支出金は501億8,475万円余で、事務費負担金は事務に係る費用を市町村に御負担いただいているもの、保険料等負担金は市町村で収入する被保険者からの保険料等で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等による所得の減少を考慮し、前年度と比較して1億9,018万円余の減額を見込んでおります。

療養給付費負担金は医療給付費の12分の1を市町村で負担いただくもので、負担対象となる医療費給付費の増額を見込んだ結果、前年度と比較して7億6,728万円余の増額となっております。

第2款国庫支出金のうち、第1項国庫負担金は688億7,861万円余で、療養給付費等負担金は医療給付費の12分の3に当たるもので、市町村負担金と同様に医療給付費の増加に伴い、当初予算ベースで23億184万円余の増額となっております。

高額医療費負担金は1レセプト当たり80万円を超えるものの4分の1が交付されるもの、第2項国庫補助金は、8ページから9ページにまたがりまして、238億1,756万円余で、目の1調整交付金は広域連合間の財政の不均衡を調整するため補助されるもので、調整対象となる医療給付費の増加に伴い、8億6,802万円余の増額となっております。

その下、保健事業費補助金は健診事業に対する補助金、目の4特別高額医療費共同事業費補助金は過去に負担した特別高額医療費共同事業拠出金に対して補助されるもの、9ページに移りまして、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は低所得者に対する保険料軽減特例措置の廃止に伴い、皆減となったものでございます。

第3款県支出金のうち、第1項県負担金は238億9,036万円余で、療養給付費等県負担金は医療給付費の12分の1に当たるもので、市町村負担金と同様に医療給付費の増額に伴い、7億6,728万円余の増額となっております。

高額医療費負担金は、国庫負担金と同様のものでございます。

第2項県補助金の目の1総務費補助金は医療費適正化事業に対する補助金、目の2保健事業費補助金は国庫と同様のものでございます。

10ページに移りまして、第4款支払基金交付金1,144億6,116万円余は、若年者層から保険料を原資として医療給付費の約4割を負担いただいたもので、交付対象となる医療給付費の増加に伴い、39億440万円余の増額となっております。

第5款特別高額医療費共同事業交付金1億559万円余は、レセプト1件当たり400万円を超える医療費に対する高額療養費の負担を軽減するために交付される共同事業からの交付金であります。

第7款繰入金35億1,807万円余は、後期高齢者医療給付費準備基金から給付費の財源として繰り入れるもので、医療費給付費の増加に伴う必要財源の増加により、13億3,548万

円余の増額となっております。

11 ページをごらんください。

第9款諸収入、12 ページまでまがりますが、第3項雑入5億403万円余は、交通事故等第三者行為による保険給付費返還金でございます。

13 ページをごらんください。

歳出の主なものを御説明いたします。

第1款総務費は、14 ページにまがりまして、9億6,807万円余で、13 ページの一般管理費は、市町派遣職員の職員派遣負担金などの制度運営のための事務経費を計上しております。

なお、従来、一般管理費に計上していた「医療費適正化推進事業委託料」等の経費を「保健事業費」で予算計上することとしたことにより、前年度と比較して、1,846万円余の減額となっております。

14 ページの連合会負担金は、レセプト点検オンラインシステム共同事業などの国民健康保険団体連合会への負担金でございます。

同じく14 ページで、本会計のほとんどを占める第2款保険給付費でございますが、第1項療養諸費は、15 ページにまがりまして、目が1から4までございますが、計2,708億3,702万円余で、療養給付費と訪問看護療養費は被保険者が支払いをした自己負担額を除く費用を医療機関に支払うための給付費等になりますが、被保険者数や医療費の伸び率に基づく積算の結果、前年度と比較して91億567万円余の増額を見込んでおります。

審査支払手数料は、医療機関の診療費用を支払うためのレセプトの審査に要する手数料でございます。

第2項高額療養諸費118億7,659万円余は、高額医療に対して被保険者に給付する高額療養費並びに高額介護合算療養費、第3項その他医療給付費8億8,220万円は、葬祭費と新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金を盛り込んでいるものです。

16 ページ、第3款特別高額医療費共同事業拠出金1億4,771万円は、1件当たり400万円を超える医療費に対して拠出すべき費用で、拠出対象となる高額医療費の増加に伴い、3,258万円余の増額となっております。

第4款保健事業費、第1目健康診査費4億2,243万円余は、市町村で実施いただいている健康診査事業に対する補助金でございます。

第2目高齢者保健事業費2億2,424万円余については、今後、保健事業一体的実施受託市町村の増加が見込まれることから、予算区分を明確にするために新設したもので、従来、総務費の一般管理費に計上していた「医療費分析業務委託料」や「保健事業一体的実施委託料」並びに「長寿・健康増進事業市町村補助金」などの高齢者保健事業関係経費を計上しております。

17 ページに移りまして、第6款の公債費でございますが、資金不足が生じた際に借入れを行う一時借入金の利息でございます。

第7款諸支出金は、18 ページにまがりまして、過払いの保険料を被保険者に償還するためのものがございます。

19 ページ以降は、一般会計と同様、負担金明細書と給与費明細書でございます。

以上で令和3年度一般会計並びに特別会計予算の説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第3号議案及び甲第4号議案については、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

甲第3号議案及び甲第4号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより甲第3号議案及び甲第4号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、甲第3号議案及び甲第4号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## 日程第7 甲第5号議案

○議長（浦上 雅彦君）

次に、日程第7、甲第5号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」を上程し、提案の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

甲第5号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」について、御説明を申し上げます。

本条例の改正につきましては、平成30年度税制改正において、給与所得・年金所得等控除について10万円引き下げるとともに、基礎控除を10万円引き上げることとされたことに伴い、所得情報を活用している本制度において、被保険者に不利益が生じないように、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正がなされたため、本条例の一部を改正するものであります。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第5号議案については、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

甲第5号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより甲第5号議案について採決いたします。

お諮りいたします。

甲第5号議案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、甲第5号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## 日程第8 甲第6号議案

○議長（浦上 雅彦君）

次に、日程第8、甲第6号議案「第4次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画について」を上程し、提案の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

甲第6号議案「第4次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画について」でございます。

広域計画は地方自治法に基づき、広域事務を総合的かつ計画的に行うため広域連合が行う事務について計画を定めるものでございますが、現行の第3次広域計画が本年度末をもって計画期間が満了することから、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画として新たに第4次広域計画を策定するものでございます。

よろしく御審議、議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第6号議案については、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

甲第6号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に

入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより甲第6号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、甲第6号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## 開会宣言

○議長（浦上 雅彦君）

以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和3年2月定例会を閉会といたします。

本日は大変お疲れさまでございました。

午後2時47分 閉会

一般質問発言通告一覧表

順序	氏名	件名
1	羽場 頼三郎	1 コロナ禍での広域連合の運営への影響について 2 新型コロナウイルス感染症による保険料減免額の他県・全国との比較について 3 一人あたり医療費が全国平均を上回っていることの要因分析について 4 窓口負担割合の引き上げによる高額所得者への影響額について 5 高額医療費負担金の増加の要因について 6 ジェネリック医薬品の利用促進の成果と医療従事者の理解について 7 ジェネリック医薬品の利用促進と各市町村の取り組みについて 8 各市町村への予防医療の情報提供について
2	山本 育子	1 コロナ禍における高齢者医療の現状と課題 2 広域連合議会のICT化について

地方自治法第123条第2項の規定により、

本会議の顔末を証するため、ここに署名する。

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長

浦上 雅彦

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員

羽場 頼三郎

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員

青木 秀樹